

平成29年 朝日村議会

第 3 回 臨時 会 議 録

平成29年 4月28日 開会

平成29年 4月28日 閉会

朝 日 村 議 会

平成29年朝日村議会第3回臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (4月28日)	
○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○議案第27号から議案第31号までの上程	6
○議案提案説明	6
○議案内容説明	7
○議案第27号から議案第31号までの質疑、討論、採決	8
○日程の追加	10
○議長辞職願の取り扱いについて	11
○日程の追加	12
○議長選挙	12
○日程の追加	15
○副議長辞職願の取り扱いについて	15
○日程の追加	16
○副議長選挙	16
○常任委員会委員の選任について	18
○議会運営委員会委員の選任について	20

○日程の追加	2 0
○一部事務組合等議会議員の選挙	2 1
○村長挨拶	2 2
○閉 会	2 2
○署名議員	2 3

平成29年朝日村告示第28号

平成29年朝日村議会第3回臨時会を次のとおり招集する。

平成29年4月20日

朝日村長 中 村 武 雄

1 期 日 平成29年4月28日

2 場 所 AYTマルチメディアセンター

3 付議事件

(1) 専決処分の承認を求めることについて

(朝日村税条例等の一部を改正する条例について)

(2) 専決処分の承認を求めることについて

(朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)

(3) 専決処分の承認を求めることについて

(平成28年度朝日村一般会計補正予算(第9号)について)

(4) 専決処分の承認を求めることについて

(平成28年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算(第6号)について)

(5) 専決処分の承認を求めることについて

(平成28年度朝日村下水道特別会計補正予算(第6号)について)

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	高橋廣美君	2番	中村賢郎君
3番	上條俊策君	5番	齊藤勝則君
6番	上條昭三君	7番	北村直樹君
8番	小林弘幸君	9番	塩原智恵美君
10番	林邦宏君	11番	清沢正毅君

不応招議員（なし）

平成29年朝日村議会第3回臨時会 第1日

議事日程(第1号)

平成29年4月28日(金)午後1時30分開会

開 会

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

(付議事件)

第 4 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて(朝日村税条例等の一部を改正する条例について)

第 5 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて(朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)

第 6 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度朝日村一般会計補正予算(第9号)について)

第 7 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算(第6号)について)

第 8 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度朝日村下水道特別会計補正予算(第6号)について)

第 9 議案提案説明

第10 議案内容説明

第11 議案第27号から議案第31号までの質疑、討論、採決

第12 常任委員会委員の選任について

第13 議会運営委員会委員の選任について

(追加付議事件)

第 1 議長辞職願の取り扱いについて

第 2 議長選挙

第 3 副議長辞職願の取り扱いについて

第 4 副議長選挙

第 5 一部事務組合等議会議員の選挙

出席議員（10名）

1番	高橋 廣美 君	2番	中村 賢郎 君
3番	上條 俊策 君	5番	齊藤 勝則 君
6番	上條 昭三 君	7番	北村 直樹 君
8番	小林 弘幸 君	9番	塩原 智恵美 君
10番	林 邦宏 君	11番	清沢 正毅 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	中村 武雄 君	教 育 長	二 茅 芳 郎 君
会計管理者兼 総務課長	上 條 晴 彦 君	住民福祉課長	上 條 文 枝 君
住民福祉課 健康づくり 担当課長	原 貞 子 君	生活環境課長	塩 原 康 視 君
産業振興課長	上 條 靖 尚 君	会 計 課 長	林 さとみ 君
教 育 次 長	清 沢 光 寿 君		

事務局職員出席者

議会事務局長 高山 義教 君

開会 午後 1時30分

◎開会及び開議の宣告

○議長（清沢正毅君） 定刻の時間となりましたので、ただいまから平成29年朝日村議会第3回臨時会を開催をいたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しており、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（清沢正毅君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（清沢正毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、

3番 上 條 俊 策 議員

5番 齊 藤 勝 則 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（清沢正毅君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（清沢正毅君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会の説明員は、村長、教育長、各課長、課長補佐、副主幹、係長であります。

例月出納検査結果が、監査委員より別紙のとおり報告されております。

また、報道関係者から取材の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第27号から議案第31号までの上程

○議長（清沢正毅君） 日程第4、議案第27号から日程第8、議案第31号までを一括上程いたします。

提出されました議案は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案提案説明

○議長（清沢正毅君） 日程第9、ただいま提出されました議案について、提案理由の説明を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 本日ここに、平成29年朝日村議会第3回臨時会を招集しましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

本日、提案いたしました議案は、専決5件の承認をお願いするものでございます。

最初に、議案第27号 朝日村税条例等の一部改正、議案第28号 朝日村国民健康保険税条例の一部改正につきましては、3月末の国の地方税法の改正に伴いまして、村条例をそれぞれ

れ改正したものでございます。

次に、議案第29号 平成28年度朝日村一般会計補正予算（第9号）につきましては、5,341万円を追加しまして、予算総額を35億4,536万円としたものでございます。この主な内容は、3月定例会後、国からの交付金、地方交付税などの確定によりまして、財政調整基金に同額の5,341万円を積み立てたものでございます。

次に、議案第30号 平成28年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第6号）につきましては、464万円を追加し、予算総額を6億3,033万円としたものでございます。歳入では国県支出金及び交付金、歳出では保険給付費及び共同事業拠出金でございまして、今後の制度改正に備えまして、基金に4,000万円を積み立てたものでございます。

次に、議案第31号 平成28年度朝日村下水道特別会計補正予算（第6号）につきましては、地方債事業の精査を行ったものでございます。

以上、本日提案いたしました5議案につきましてご説明を申し上げましたが、担当課長及び担当者より補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

◎議案内容説明

○議長（清沢正毅君） 日程第10、議案内容説明を求めます。

お諮りいたします。議案内容説明は全員協議会にて行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は、本会議を閉じ、全員協議会にて行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時37分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午後 2時36分

◎議案第27号から議案第31号までの質疑、討論、採決

○議長（清沢正毅君） 日程第11、議案第27号から議案第31号までについて、質疑、討論、採決を行います。

議案第27号 専決処分の承認を求めることについて（朝日村税条例等の一部を改正する条例について）を議題といたします。

本件について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決いたします。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第27号は承認することに決定いたしました。

次に、議案第28号 専決処分の承認を求めることについて（朝日村国民健康保険税条例等の一部を改正する条例について）を議題といたします。

本件について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決いたします。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第28号は承認することに決定いたしました。

次に、議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度朝日村一般会計補正予算（第9号）について）を議題といたします。

本件について、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決いたします。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第29号は承認することに決定いたしました。

次に、議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第6号）について）を議題といたします。

本件について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決いたします。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第30号は承認することに決定いたしました。

次に、議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度朝日村下水道特別

会計補正予算（第6号）について）を議題といたします。

本件について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決いたします。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第31号は承認することに決定いたしました。

では、ここで暫時休憩いたします。

再開は、14時55分に再開をさせていただきます。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時55分

○議長（清沢正毅君） それでは、本会議を再開をいたします。

◎日程の追加

○議長（清沢正毅君） この際、申し上げます。

私は、先ほど議員申し合わせ事項に基づき、議長辞職願を提出をいたしました。

この2年間、議員の皆様にご協力いただき、無事議長の職責を果たすことができました。この場をおかりしまして厚く御礼を申し上げます。

それでは、ここで議長の職務を副議長に交代いたします。小林副議長、議長席へお着き願います。

〔議長、副議長と交代〕

○副議長（小林弘幸君） ふなれでございますので、皆様のご協力をお願いいたします。

先ほど、清沢議長より議長辞職願が提出されました。この件を取り扱う間、私が議長の職務を行わせていただきます。

お諮りいたします。議長辞職願の取り扱いについてを日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（小林弘幸君） 異議なしと認めます。

よって、議長辞職願の取り扱いについてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎議長辞職願の取り扱いについて

○副議長（小林弘幸君） 追加日程第1、議長辞職願の取り扱いについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、清沢議長が除斥となりますので、退席を求めます。清沢議長は退席をお願いいたします。

〔11番 清沢正毅君退場〕

○副議長（小林弘幸君） お諮りいたします。清沢議長の議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（小林弘幸君） 異議なしと認めます。

よって、清沢議長の辞職を許可することに決定いたしました。

清沢議長は入場をお願いいたします。

〔11番 清沢正毅君入場〕

○副議長（小林弘幸君） 清沢議長に申し上げます。議長辞職を許可することに決定しましたので、本席からお伝えいたします。

◎日程の追加

○副議長（小林弘幸君） お諮りいたします。この際、議長選挙を日程に追加し、これから議長選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（小林弘幸君） 異議なしと認めます。

よって、議長選挙を日程に追加し、議長選挙を行うことに決定いたしました。

◎議長選挙

○副議長（小林弘幸君） 追加日程第2、議長選挙を行います。

議長選挙は投票により行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○副議長（小林弘幸君） ただいまの出席議員数は、10名です。

次に、立会人を指名します。

議会会議規則第32条第2項の規定により、1番、高橋廣美議員、2番、中村賢郎議員を指名いたします。

ここで投票用紙をお配りします。

〔投票用紙配付〕

○副議長（小林弘幸君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名、白票は無効として取り扱います。

投票用紙の配付漏れはないですか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（小林弘幸君） それでは、配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。立会人の方、投票箱を確認してください。

〔投票箱点検〕

○副議長（小林弘幸君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票をお願いいたします。

〔投票〕

○副議長（小林弘幸君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（小林弘幸君） それでは、投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

次に、開票を行います。

今度立会人は、3番、上條俊策議員、5番、齊藤勝則議員、立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○副議長（小林弘幸君） 投票結果を報告いたします。

投票総数 10票

有効投票 10票

無効投票 0票

有効投票の内訳を申し上げます。

小林弘幸議員 4票

清沢正毅議員 6票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は2,500票です。

したがって、清沢議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（小林弘幸君） ただいま議長に当選されました清沢議員が議場におられますので、本席から議会会議規則第33条第2項の規定により、選挙の結果、議長に当選されましたので告知いたします。

それでは、議長就任の挨拶をお願いいたします。ご登壇ください。

〔11番 清沢正毅君登壇〕

○議長（清沢正毅君） ただいま朝日村議会議長選挙におきまして、議長の職を続投ということになりました清沢正毅でございます。

私は、2年前、議員として初めて地方自治の世界に入り、初めてにして議長職という重責をこの2年間担ってまいりました。

今回、続投という皆様のご指名でございます。その背景には、多分この2年間ろくにやっ

ていないんじゃないのか、もっとやることをしっかりやってもらいたい、もっと所信のときに申し上げた内容をきちっとやり通してほしいという、多分おしかりの結果がこうなったものと私は真摯に受けとめ、さらに議長職の勉強を重ね、精進し、2年間また務めさせていただき決意を新たにしたところでございます。

今、朝日村は非常に貴重な局面にございます。村長がよくおっしゃっています百年の計であるこの朝日村の新庁舎建設に、私もそうですが、ここにおいでになる議員の皆さんもその一翼を担ってきたことは、非常に光栄なことであると思います。その庁舎がこの4月から建築に入っております。来年3月には新しい役場庁舎の建設が終了し、新しい庁舎、議場が来年の4月から使用が開始されると。その初めての議場の利用も、ここにおいでになる議員の皆さんを含めて、1年、その議場で自治の活動を進めることになってまいります。多分、この朝日村の新庁舎は県内外から注目され、ごらんになる方々が非常に多く訪れることだと思います。また、村産材をふんだんに利用した木造建築の画期的な建物として、訪れる方が多くなると思います。

その新しい庁舎、新しい議場を利用していく初めての議会という、非常に貴重な立場に私どもは置かれるわけでございます。その庁舎、議場に恥じない朝日村議会をどのように進めていくかの旗振り役をきょう仰せつかったわけでございますが、この2年間でさらに精進をして、朝日村議会のかじ取りを進めてまいりたいという決意をここに皆さんに申し上げまして、就任に当たっての決意表明ということにさせていただきたいと思っております。

今後、朝日村の中村村長さんを初め、行政当局の皆さんにはいろいろとまたご指導をいただき、この新しい庁舎が、営々と、朝日村独自の運営で行政が成り立っていくことを目指す自治活動、朝日村活動に私ども議会としても、両輪の一翼を担いながら努力を進めていきたいということをお誓いを申し上げまして、今後の行政の皆さん、それから議員の皆さんのご支援、ご協力を賜りながら議会活動のかじ取りに邁進する決意でございます。

今後ともよろしく願いをいたします。

○副議長（小林弘幸君） 以上で議長選挙が終了いたしました。

これにて私の職務は終了しましたので、新議長と交代いたします。

清沢議長、議長席へお願いいたします。

〔副議長、議長と交代〕

◎日程の追加

○議長（清沢正毅君） それでは、議事を進めます。

ただいま、小林副議長より副議長辞職願が提出されました。

副議長から挨拶したい旨、依頼がありましたので、これを許可いたします。

小林副議長、ご登壇ください。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○副議長（小林弘幸君） ただいま議長のほうから話がありましたように、申し合わせ事項により、副議長の職を辞することになりました。

2年間ですが、議長を余りお助けできなかつたなという気持ちもありますし、また、先ほどの選挙では議長が当選されたということで、私もいろいろ次のことを考えておりましたが、また清沢議長を助ける立場で、また2年間やっていきたいと思えます。

どうもいろいろありがとうございました。

○議長（清沢正毅君） 小林副議長、大変お疲れさまでございました。

お諮りをいたします。この際、副議長辞職の件を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

よって、副議長辞職願の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

◎副議長辞職願の取り扱いについて

○議長（清沢正毅君） 追加日程第3、副議長辞職願の取り扱いについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、小林副議長が除斥となりますので退席を求めます。

〔8番 小林弘幸君退場〕

○議長（清沢正毅君） お諮りいたします。小林副議長の副議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件は許可することに決定いたしました。

小林議員、入場をお願いします。

〔8番 小林弘幸君入場〕

- 議長（清沢正毅君） 小林弘幸議員に申し上げます。副議長辞職の件は、これを許可することに決定いたしましたので、本席からお伝えをいたします。
-

◎日程の追加

- 議長（清沢正毅君） お諮りいたします。この際、副議長選挙を日程に追加して、これから副議長選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

よって、副議長選挙を日程に追加し、これから副議長選挙を行うことに決定いたしました。

◎副議長選挙

- 議長（清沢正毅君） 追加日程第4、副議長選挙を行います。

副議長選挙は投票により行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

- 議長（清沢正毅君） ただいまの出席議員数は、10名です。

次に、立会人を指名します。

議会会議規則第32条第2項の規定により、6番、上條昭三議員、7番、北村直樹議員を指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

- 議長（清沢正毅君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。白票は無効として取り扱います。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。立会人、よろしく申し上げます。

〔投票箱点検〕

○議長（清沢正毅君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（清沢正毅君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。

上條昭三議員、北村直樹議員、立ち会いをよろしく申し上げます。

〔開票〕

○議長（清沢正毅君） 投票結果を報告します。

投票総数 10票

有効投票 8票

無効投票 2票

有効投票の内訳を申し上げます。

中村賢郎議員 6票

小林弘幸議員 2票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2,500票です。したがって、中村賢郎議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（清沢正毅君） ただいま副議長に当選されました中村賢郎議員が議場におられますので、本席から議会会議規則第32条第2項の規定により、選挙の結果、副議長に当選されまし

たので告知いたします。

それでは、新副議長、承諾並びに就任のご挨拶をお願いをいたします。

〔2番 中村賢郎君登壇〕

○副議長（中村賢郎君） ただいま選挙結果が議長さんのほうから報告をされましたが、一番びっくりしているのは多分私だろうと思っております。何か少し、正直申せば釈然としないものがあるわけですが、大勢の議員の皆さんからご推薦をいただいたことに関しては、厚く御礼を申し上げます。

微力ではございます。自分自身で何を言うべきかも考えていないような状態でございますが、おいおい皆さんと意見調整をしながら、全体的に皆さんがそろってできるような議会が望ましいというふうには私がかねがね思っておりますので、また少しずつ、そんな方法も考えていきたいと思っております。

これから2年間よろしくをお願いをいたします。

○議長（清沢正毅君） 以上で副議長選挙を終了いたします。

◎常任委員会委員の選任について

○議長（清沢正毅君） 日程第12、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

この際、ここで、常任委員の選任を協議いたしますので、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時20分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午後 3時53分

○議長（清沢正毅君） それでは、本会議を再開いたします。

お諮りをいたします。常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により議長より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

それでは、私のほうから指名をさせていただきます。総務産業常任委員に、上條昭三議員、

小林弘幸議員、上條俊策議員、塩原智恵美議員、清沢正毅議員を指名いたします。社会文教常任委員に、林 邦宏議員、高橋廣美議員、中村賢郎議員、齊藤勝則議員、北村直樹議員を指名いたします。

ここで、正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時55分

再開 午後 3時55分

○議長（清沢正毅君） それでは、本会議を再開いたします。

各常任委員会正副委員長の互選の結果を報告します。

最初に、総務産業常任委員会の報告を求めます。

上條昭三議員。

〔6番 上條昭三君登壇〕

○6番（上條昭三君） 総務産業委員会で互選の結果、総務産業委員長に小林弘幸議員、副委員長に塩原智恵美議員が決定いたしました。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 次に、社会文教常任委員会の報告を求めます。

齊藤勝則議員。

〔5番 齊藤勝則君登壇〕

○5番（齊藤勝則君） それでは、社会文教委員の委員長、それから副委員長の互選の結果につきまして報告いたしたいと思います。

社会文教委員長に林 邦宏議員、副委員長に北村直樹議員、あとの3人の議員はそれぞれ先ほど議長の報告がありましたので、よろしく願いいたします。

○議長（清沢正毅君） ただいまの報告のとおり、総務産業常任委員会委員長に小林弘幸議員、総務産業常任委員会副委員長に塩原智恵美議員、社会文教常任委員会委員長に林 邦宏議員、社会文教常任委員会副委員長に北村直樹議員が決定しましたので、ご承知願います。

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長（清沢正毅君） 日程第13、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員会条例第7条第1項の規定により議長より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員に中村賢郎議員、小林弘幸議員、林 邦宏議員、上條俊策議員を指名いたします。

ここで、議会運営委員会正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時59分

再開 午後 3時59分

○議長（清沢正毅君） 本会議を再開いたします。

議会運営委員会正副委員長の互選結果の報告をお願いいたします。

中村賢郎議員。

〔2番 中村賢郎君登壇〕

○2番（中村賢郎君） それでは、議会運営委員会から正副委員長の選任についてご報告いたします。

正の委員長に上條俊策議員、それから副委員長に小林弘幸議員と決定をいたしました。

以上です。

○議長（清沢正毅君） ただいまの報告のとおり、議会運営委員会委員長に上條俊策議員、議会運営委員会副委員長に小林弘幸議員が決定いたしましたので、ご承知願います。

◎日程の追加

○議長（清沢正毅君） お諮りいたします。ただいまの選挙の結果及び常任委員等の選任に伴い、一部事務組合の議会議員の選挙が必要となりますが、この際、一部事務組合等の議会議員の選挙を日程に追加し、一部事務組合等の議会議員の選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

よって、一部事務組合等の議会議員の選挙を日程に追加し、直ちに一部事務組合等の議会議員の選挙を行うことに決定いたしました。

◎一部事務組合等議会議員の選挙

○議長（清沢正毅君） 追加日程第5、一部事務組合等の議会議員の選挙を行います。

選挙の方法は、いずれも指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

指名の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

よって、議長から指名することに決定をいたしました。

松本広域連合議会議員に清沢正毅議員、松本市山形村朝日村中学校組合議会議員に林 邦宏議員、北村直樹議員、高橋廣美議員、中村賢郎議員、齊藤勝則議員、清沢正毅議員。松塩地区広域施設組合議会議員に清沢正毅議員、林 邦宏議員。松塩筑木曾老人福祉施設組合議会議員に中村賢郎議員をそれぞれ指名いたします。

お諮りいたします。ただいま申し上げましたとおり、それぞれ指名いたしました皆さんを議会選出の一部事務組合等議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました皆さんが当選人と決定いたしました。

本席から、会議規則第33条第2項の規定により、おのおの告知をいたします。

◎村長挨拶

○議長（清沢正毅君）　ここで、村長より挨拶したい旨、申し出がありますので、これを許可いたします。

中村村長。

〔村長　中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君）　発言の機会をいただきましたので、閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日提案いたしました専決議案につきまして、原案どおり決定をいただき、お礼を申し上げます。

さて、ただいまは新しい議会構成がされまして、議長に選任されました清沢正毅議員及び副議長に選任をされました中村賢郎議員に対しまして、心からお祝いを申し上げます。

特に、本年は先ほど再選されました清沢正毅議長の挨拶にもありましたが、朝日村百年の計であります新役場庁舎の建設等々、極めて重要な時期に議会運営の重責を担われるわけでございます。

また、議会運営委員を初め、各常任委員及び一部事務組合等の議員に選任されました皆様を含め、それぞれの立場で村民の福祉の増進のため、朝日村発展のために、一層ご尽力を賜りますようご期待を申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（清沢正毅君）　以上で、今臨時議会に付議されました案件は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、平成29年朝日村議会第3回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会　午後　4時07分